

富士市妊産婦等福祉避難所 入所フローチャート

あなたがいる場所が安全な場所かどうか確認してください。

① 自宅や親族等の家で生活ができますか

いいえ

はい

② 次のいずれかに該当しますか

自宅や親族等の家で生活

- ア 37週以降の妊婦さん
- イ 産後1か月程度までの産婦さんと乳児等
- ウ 体調不良や精神的な不安が非常に強い妊婦さん・産婦さん
- エ 身近に家族等の支援者がいない妊婦さん・産婦さん

分娩徴候・切迫早産の兆候がある方、体調不良の乳児は、受診の必要や入院の可能性があるので、かかりつけ医に連絡し指示をもらう。

いいえ

はい

③ 指定避難所で、他の避難者との生活が可能ですか

④ 指定避難所の要配慮者エリア（避難所内に設置する居住スペース）での生活が可能ですか

指定避難所にいる保健師等が健康調査を行い、妊産婦等福祉避難所の入所候補者を把握。

はい

いいえ

はい

いいえ

指定避難所

指定避難所の要配慮者エリア

妊婦さん・産婦さんが、かかりつけ医に連絡（医師の指示をもらう）

市の災害対策本部が妊産婦等福祉避難所の入所者を決定。

入院 または 妊産婦等福祉避難所へ入所